

平成18年度第3回 行財政改革委員会 議事録

日 時 平成19年3月23日（金） 午後3時00分 ～ 午後4時56分

場 所 川崎市役所第3庁舎 15階 第1・2・3会議室

出席者 委員 辻 座長、石上委員、井上委員、大木委員、加藤委員、見目委員、
中島委員、野地委員、八木委員

市 側 阿部市長、砂田副市長、北條教育長、曾禰総務局長、三浦総合企画局長、
秀嶋財政局長、長谷川人事部長、山崎行財政改革室長、
加藤参事・労務課長、木村都市経営部長、浮揚財政部長、飛驒財政課長

事務局 木下行財政改革室主幹、石渡行財政改革室主幹

議 題 1 次期行財政改革プラン策定について
2 平成19年度川崎市予算について
3 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 0名

議事

木下行財政改革室主幹

それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成18年度第3回川崎市行財政改革委員会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、総務局行財政改革室の木下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、事務連絡をさせていただきます。いつものお願いではございますが、本日の委

員会は公開とさせていただいております。マスコミの方々の取材を許可しておりまして、テレビカメラも入ることとなっております。また、速記業者の方に議事録の作成を委託しておりまして、会場内に同席させていただいておりますので、ご了承いただきたいと存じます。

なお、本日、岩崎委員、小川委員、長澤委員におかれましては、所用のため、ご欠席とのご連絡を賜っております。

次に、資料の確認をさせていただきます。お手元にまず、本日の次第、席次表、委員の皆様五十音順名簿、前回委員会の議事録がございまして、さらに資料一覧にございまして、A3で3枚つづりの資料1「次期行財政改革プラン策定の考え方」、資料2「改革プランの取組と成果の検証について」、資料3といたしまして「平成19年度川崎市予算について」、最後に「行財政改革関連記事」ということになっております。

資料の不備などがございましたら、お申し出いただければと存じます。よろしいでしょうか。

それでは、阿部市長から皆様にごあいさつを申し上げます。

阿部市長

市長の阿部でございます。

平成18年度第3回の行財政改革委員会の開催に当たりまして、委員の皆様方には大変お忙しい中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

今年度も余すところ1週間となりました。これまで進めてまいりました行財政改革も5年目の最後でありまして、来る平成19年度は第2次行財政改革の最終年度ということになります。改革委員会の皆様を初め、市民や議会の皆様のご理解とご協力をいただきながら、この5年間で1,800人を超える職員を削減し、人事給与制度を抜本的に見直すなど、さまざまな改革を着実に実施してきたわけでございますけれども、その結果、平成19年度当初予算におきましては、前年度に引き続き、目標額を上回る成果を上げ、収支不足額を大幅に圧縮することができたわけでございます。

また、改革により生まれた成果を、平成18年度には小児医療費助成や私立幼稚園保育料補助の拡大に還元してきましたけれども、引き続き平成19年度当初予算においても、市内小中学校普通教室の冷房化やこども文化センターの改修など、子ども施策を中心に市民サービスに還元することといたしております。

しかしながら、市財政全体につきましては、景気回復などを要因とする市税収入の増加がある程度見込まれる一方、団塊世代職員の定年退職による退職手当の増大に対する対応、あるいは地方債協議制度への移行に伴う新たな基準に対応するために減債基金への積み立てを繰り延べをないで実施するということがございまして、また収支不足については、減債基金からの借り入れによって、金庫を開けざるを得ないという状況でありまして、本市の財政は依然として厳しいものがあるわけでございます。

本日の議題の1つ目が、次期行財政改革プランの策定についてでございまして、こうした状況の中で、さらに見直すべきものについては、手を緩めることなく、改革を続け、同時に市民の視点や都市経営の視点に立った行政体制の整備、この改革委員会でもご議論いただいております民間部門の活用による行財政運営の効率化など、持続可能な行財政基盤を確立するための努力を続けていく必要があると考えている次第でございます。

したがって、平成19年度は、川崎再生フロンティアプランの新実行計画の策定や自治基本条例に基づく市民本位のまちづくりとともに、総力を挙げて次期の行財政改革プランを策定していきたいと思っております。私どもの基本的な考え方について、ご見解をいただければまことに幸いです。

それから、もう一つの議題でありますけれども、平成19年度川崎市予算についてでございまして、さきの審議会、定例会で提案させていただき、議決をいただいたものでございます。本市の来年度の当初予算につきまして、行財政改革の取り組みを反映した箇所を中心にご報告させていただきたいと思っております。

2時間という長時間にわたる会議でございますけれども、改革を着実に進めていくためにも、委員の皆様方からの忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

木下行財政改革室主幹

ありがとうございました。それでは、議事に入らせていただきたいと思います。ここからは座長に議事進行をお願いしたいと存じます。辻座長、よろしくお願い申し上げます。

辻座長

それでは、議事に入ります前に、まず前回の会議録について、確認をしたいと思います。これは毎回同じですが、事務局からあらかじめ皆さんの方に送付していただき、確認をお

願いであります。幾つかご指摘いただきまして、それを反映したものを本日お手元に配付しております。これで事務局に公開の手続を進めていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(はい)

それでは、事務局に会議録公開の手続を進めていただきたいと思います。

それでは、本題に入ります。ただいま、市長から説明がありましたとおり、今日は2つの議題があります。そのうちメインは議題1の次期行財政改革プランの策定についてということでありまして、事務局説明とあわせて、おおむね1時間半弱、これに時間を使いたいというふうにあらかじめ考えております。

それでは、事務局から説明、よろしくお願いいたします。

石渡行財政改革室主幹

行財政改革室の石渡でございます。本日は次期の行財政改革プランの策定に向けまして、事務局で現在検討しております考え方を中心に、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。失礼して、座らせていただきます。

それでは、恐れ入りますが、A3版の資料1-1をごらんいただきたいと思います。

まず、左側の太枠の次期行財政改革の基本的な方針でございますが、本市では、平成14年7月の財政危機宣言以降、第1次、第2次の行財政改革プランを策定し、全庁を挙げて取り組みを推進した結果、着実な成果を挙げてきましたことにつきましては、これまでも本委員会でご説明してまいりましたとおりでございます。

また、今後の改革の方向性を検討するに当たりましては、事務局としましては、この間の取組と成果の検証が重要であることから、前回の委員会におきましても、改革への取り組みと成果についての案をご説明し、皆様からご意見を伺いまして、今後もさらなる取り組みの継続や新たな課題への対応が必要であるということを改めて認識したところでございます。

したがって、このような検証の結果を踏まえまして、事務局としては、次の3つの基本的な方針を考えております。

まず1つ目として、行政体制の再構築についてでございますが、行政体制を簡素で効率的なものにするとともに、行政が果たす役割を十分に踏まえる必要があると考えています。

検討に当たりましては、安全で良質な公共サービスの提供手法、公共サービスの責任主

体として実効力のあるモニタリング機能、民間とのパートナーシップの構築などが重要であり、また、その取り組みを担う職員の意識改革や能力活用なども行政内部の改革として必要と考えておりまして、このような取り組みにより、市民の視点や都市経営の視点に立った行政体制の再構築を目指すこととしております。

2つ目は、新たな民間活用型公共サービス提供手法の構築でございますが、これまでも本委員会でご意見をいただいている項目でございますが、サービスの質の向上や安定性・継続性の確保のために、社会経済状況や法制度の整備、多くの活動主体の出現などに的確に対応するとともに、行政責任型のサービスから市民の自立と自己決定を尊重したサービスへの転換などを目標として、新たな民間活用型公共サービス提供手法の構築を目指すこととしております。

3つ目としましては、新実行計画と密接に連携し、持続可能な行財政運営を確立することでございます。これまでも市民生活の維持向上のため、国の制度改正や本市の財政環境の変化を踏まえ、厳しい事業の選択をしてみりましたが、今後も限られた財源や資源を最大限に活用して、すべての施策や事務事業を検証していくことにより、持続可能な行財政運営を目指すこととしております。

続きまして、右側の太枠内でございますが、次期行財政改革プランのイメージでございます。これは現時点ではイメージの段階でございますが、今後、さまざまな角度から検討を深め、適宜調整を図っていくこととなりますが、左の3つの基本的な方針を受けまして、項目として現状では、5項目掲げています。

1つ目は、行政体制の再構築でございます。まず、都市経営・地域経営の視点に立ち、政策課題の実現と市民本位のまちづくりに向けた取り組みを推進するため、効果的な施策を経営的な視点から効率的に実行できる体制の整備計画を策定していきます。

次に、最適な手法の選択による公共サービスの提供体制の構築といたしまして、安全で高品質なサービスを最適な手法で提供できる体制の構築を目標に取組計画を策定します。

また、市民が安全・良質なサービスを的確に選択できる仕組みや、安全性・継続性を確保するための仕組みを充実させること、さらに公共サービスの質や安全性のさらなる向上に結びつけるようなモニタリング機能を充実させる取り組みも必要であると考えています。

2つ目は、新たな人事給与制度の実施とさらなる改革の推進でございます。人事評価制度を活用し、人材育成・能力開発、また職員の意識改革などにも結びつけ、能力・実績に基づく人事管理の推進に取り組むとともに、この4月から新たな給与制度が実施されます

が、今後も、引き続き市民理解の得られる給与制度等の構築に向けた取り組みをしてまいります。

3つ目は、出資法人の自立的な経営の促進とあるべき姿の構築でございますが、これまでも出資法人の経営の健全化に取り組んでまいりましたが、今後はさらに出資者の立場から、経営状況の客観的評価と公益性評価に基づき、新たに出資法人のあり方について問い直した計画を策定していきます。

4つ目は、公営企業の自立的な経営改革の推進でございますが、水道事業などの地方公営企業法全部適用4事業につきましては、中期の経営計画に基づき改革に取り組んでいますが、下水道事業につきましても平成19年度中に中期の経営計画を策定し、これに基づいて経営健全化に向けた取り組みをしてまいります。

5つ目は、施策の再構築と事務事業の見直しでございますが、新実行計画と密接に連携を図りながら、改めてすべての施策・事務事業について、行政管理的視点・政策的視点・財政的視点などから検証し、改革の方向性を定め、期間内の計画と目標を具体的に設定していきます。

また、これらの改革の内容を踏まえ、財政健全化に向けた基本的な方針を定めるとともに、第1次の改革プランでもお示ししましたが、財政フレームとして改革効果に基づく一定の数値目標等を設定した財政健全化モデルを構築していきます。

次に資料1-2をごらんいただきたいと思います。新総合計画実行計画と次期行財政改革プラン・財政収支フレームの関係ををごらんいただきたいと思います。左側の枠内の新実行計画は全施策・事務事業を対象とし、7つの基本施策に基づき施策課題・事務事業を整理しておりますが、右側の改革プラン側で検討しました改革内容を踏まえた計画事業を盛り込むこととしております。

また、改革プラン側では、実行計画を推進し、これを支えるために効率的・効果的な行政体制を整備するなど、新実行計画と次期行財政改革プランが密接な連携を図っていることを示す図でございます。

さらに、施策計画を推進するための事業費・財源等は、これを実行性のあるものとするため、改革プラン側の財政フレームと整合性を図りながら、これを支える体系となっております。

次に資料1-3をごらんいただきたいと思います。これは今後のスケジュールをお示したものでございます。左の方でございますが、19年3月の現時点におきましては、次

期プランの考え方・策定方針の検討をしているところでございますが、4月には後ほど簡単に再度ご紹介いたします資料2の「取組の成果と検証」とともに策定方針を公表する予定にしております、これに基づき、庁内での議論を積み重ねてまいりたいと考えております。

また、次回の本委員会を7月ごろに予定しております、その際には、18年度分の行革の進捗状況と新たな民間活用手法についてお示しし、ご意見を頂戴したいと考えております。

そして9月ごろまでには、プラン素案の庁内調整を終え、10月ごろには19年度の第2回行財政改革委員会を開催し、素案を公表してまいりたいと考えております。その素案に対しましてパブリックコメントやタウンミーティングを開催し、広く市民の皆様などからご意見を伺い、これを踏まえた成案を3月には公表してまいりたいと考えております。

最後にA4版の資料2でございます。取組の成果と検証について（案）でございますが、副題といたしまして、「平成14年の財政危機宣言以降、これまでの5年間の改革を振り返って」とさせていただいております。この冊子は前回の委員会でも議題として取り上げまして、ご意見を頂戴したところでございますが、今回、改めて平成17年度の決算及び平成19年度予算の確定を踏まえまして、前回12月の委員会報告からの時点を修正するとともに、議員の皆様のご意見を踏まえまして、事務局として若干の修正を行ったものでございます。

内容につきましては、前回ご説明させていただいておりますので、詳細な説明は省かせていただきますが、参考までに一部をご紹介させていただきます。

まず表紙をおめくりいただきますと、「はじめに」を追加いたしまして、これまでの改革の成果や、改革効果の還元、また、依然として厳しい本市の財政状況を踏まえた、今後も引き続き取り組むべき課題の抽出など、これまでの改革の取り組みと成果の検証に至るまでの経過などを記載しております。

次に、1ページの検証項目1についてごらんいただきたいと思います。図1と図2のところでございますが、図1「行財政改革の目標額」と図2「行財政改革の効果額」でございますが、平成19年度予算の確定に伴いまして、第1次改革プランからの5年間の目標額445億円に対しまして、単年度で59億円上回る504億円の効果を挙げたことを示しております。

また、図3「19年度の改革目標額と効果額の比較」のように、前回は18年度予算で

分析していたものを19年度予算についての分析に改めるなど、このような時点の修正を2ページ以降の各項目においても行っております。

さらに、恐れ入りますが、6ページをお開きいただきたいと存じます。中段やや上の検証項目の評価と今後の課題でございますが、平成18年度の総務省の定員管理調査が1月に公表されましたので、これに基づき時点修正を行ったものでございますが、一部言葉が不足しておりまして、1行目の中ほどの「本市は」と「職員数割合」の間に、申しわけございません、「民生部門の」という言葉が抜けておりまして、大変申しわけございませんでした。訂正をさせていただきたいと存じます。

なお、この12項目にわたる取組の成果と検証の冊子につきましては、4月に策定方針とともに公表していく予定でございますが、この冊子は、一般の方にはなかなか理解しがたい行政用語などが多く、どちらかと言いますと専門家向けと考えておりますので、今後市民の皆様へ公表、発信していく際には、改めてもう少し読みやすく、わかりやすくするように工夫をしながら公表していきたいと考えております。

以上で議題1のご説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

辻座長

ありがとうございました。前回、ご説明いただきました、取組の成果と検証について、中身を改定したものです。それから、それも踏まえまして、今回の次期プランの策定方針ということでご説明をいただきました。

それでは、ここで一旦区切りまして、皆さんの方からご意見、ご質問をいただきたいと思っております。それではまた、順番にご意見をいただきたいと思っております。おおむね1人3分以内でということをお願いしたいと思っておりますが、それでは大木委員、いかがでしょうか。

大木委員

プランについて見ればいいんですね。検証は別と。これはリンクしているのだろうと思うのですが。この取組の成果と検証を受けて、こちらに進んでいくという考え方を見せていただいたのですが、従来の行政で行われてきたこと、おおむねといいますか、かなりよくきちんとされていて、ほぼ、満点とは言いませんけど、何点と言ったらいいのでしょうか。80点とか、相当合格点に近いことで、いろいろな方向づけ等も間違いがないのかなというような気がしています。

あとは細かいところですが、1つは非常にテクニカルな問題が幾つかあるのかなということ。それから、もっと大きな大問題が1つあるのかなと。

このプランだけですと、きちんと大体網羅されていると思うのですが、一番の大きな問題というのは、今の行財政を見ていまして、いろいろな効率性とか人事制度とか、そういうものをきちんとやられてきて、これから先は本当にやってみて、トライアンドエラーという、例えば新人事考課制度にしろ、いろいろな制度にしろ、これもエンドレスですので、まずやってみて、どこまで実務的にできて、どう改革していくかという問題が残されているのかなということで、他団体の比較等、みんながやっていることだと思います。前回もベンチマークということを申し上げて、語弊があったかもしれませんが、その中で1つ福祉とか、扶助とかということになると、これは非常に問題があって、これは家庭の中で子供の教育費にお金をかけるか、自動車を買うかというのは、数字とか目標値とか、そういうことではあわせなくて、個人の人生観の問題があると思うのです。これは例えば、変な話ですが、よくテレビを見ていますと、私はときどき不愉快に思うのですが、キャスターの方々が福祉を切り捨ててはいけないね、格差社会で、格差というか、弱者問題、これを何とかしなければいけないと、そのとおりだと思うのですね。でも、この人はお金をどうするのかと、あなた、ポケットマネーを出しますかというような気持ちがするのです。本気で思っているのかと。

我々もやはり気の毒な人は救ってあげたいし、そうかといって調子よく生きている人は余り救いたくないなというのがありまして、それは本当に市民のコンセンサスをいかにつかまえていくかという問題で、ここに大きなプランの中でタウンミーティングというのがありました。これはまた別のプランの問題でしょうけれど、我々企業ですと、ステークホルダーエンゲージメントということで、CSRをやるときに2つ方法があって、業界団体を通じてトップランナーとか外国企業とか、同業者のベンチマークを、やり方を調べてやる方法。それともう一つは、ステークホルダーダイアログといひまして、大手企業でもまだ数は少ないのですけれども、要するにステークホルダーを集めて、そういうことで1個1個詰めて、本気でどうですかということ詰めていく世界がまだまだ残っていると思うのですね。

企業の場合でも、売上とか利益とかというのは結構数値化できるのですが、やはりその問題はなかなか解決できなくて、苦労しながらやっていますから、行政はもっと大変で、こういうことをきちんきちんとお金をかけずに、市民の声をうまく吸い上げて、それもき

ちんと分析して、わかりやすい形で、こっちをへこませたらこっちはこうなりますねという
ことを、きちんとやっていかないといけないのかなと思います。

もう一つ、お金の問題があると思う。ちょっと長くなりますが。正直言って、税金では
賄えない問題もあると思うのですが、本気で思っているのだったら、例えば、寄附金、ボ
ランティアとか、私も1万円ぐらい寄附してもいいかなと。ただし、行政に寄附させてい
ただいて、税金の控除を受けたいなというのがありますけれど、そのぐらい本当に思っ
ているのですかということも含めて、真剣に取り組んでいかないと、幾らお金があっても足
りませんし、要求は多いでしょうし、この辺のことをきちんとやっていくという分野が、
今までの改革の中でやった、テクニカルの普通の数字と違った面があるのかなと。これが
一番大変かなと。

あとちょっと幾つか数字の問題とか見方で、これはというのがちょっとありますけれど
も、大きな問題は、最後ここに来たのかなという気がいたします。

見目委員

資料1-2、1-3を見せていただきまして、全体的に感じることは、川崎市のこれか
らの行政側からのサービスの仕組みが大きく変わると。例えば、市民の視点が出てくる。
都市経営という視点も出ています。それから、新たに民間活用をうまく導入するのだと。
この辺はやるべきことであって、やっていこうとしていることですよね。それが次期の行
財政改革プランの中に的確に位置づけられて、実行されるのだと思うのです。

それに対して一番大事なことは、今大きく変わろうとしている。例えば、ごみも毎日で
はなくなる。週3日になる。そういう変化が大きく出てきているときに、やはり3カ月、
6カ月、あるいは1年以内に、市民がどういうふうにとらえているのか。どういう
反応を持っているのか。そういうのを余り遅くならないときに、適宜中間的にとらえるよ
うな視点が、転換するときだからこそ必要なのだと思うのです。転換して、最終的に報告
書にする、きれいにオーソライズした形で出すものではなくて、途中の段階に、やはり市
民がこういうことに関して協力的に理解をしているのだとか、あるいは少しこういうこ
とに対してちょっと困ったことを抱えていないだろうとか、そういう途中の中途段階での
情報収集という視点が、ちょっと改革プランの実行との関係で、私はぜひ必要ではないか
なと思うのです。市民の視点、都市経営の視点、民間活用を採用する視点、非常に重要だ
と思いますし、だからこそ、新しい転換を、市民がどう反応しているかということをもまず

きちっと押さえていただきたいなと思います。

もう一つ、気になることは、次期の行政改革プランはあくまでも、ご説明ではイメージであるとおっしゃられました。ですから、そのイメージであるとしたときに、例えば、最初の論点の行政体制の再構築のところで、最適な手法の選択云々が書いてある四角のぼち3つの中の、例えば、安全、良質なサービスを的確に市民が感じられるような仕組みをつくりますよとか、あるいはモニタリング機能を充実させますよということは、お題目としては非常にわかるのですけれども、これが今までのやり方とどう違うのということがわかるように、なるべく市民にわかるように、そういうところを的確に情報提供していきながら、ご努力していただけたら、大変市民としてありがたいなと思います。お時間がないので、以上です。

井上委員

私は難しいことはわからないのですが、ざっと読ませていただいたところで、主な見直し事業、主な新規拡充事業というのが7ページにございますが、福祉にとっても力を入れてやっていただいて、大変いいことだと思います。しかしながら、こういういいことをたくさんするということは、どこかで削っていかなければならないということで、8ページのところ、消防訓練所整備の凍結とか、中央図書館整備の中止とかございますが、それはどういうふうなことを、いつごろまで凍結するのか。図書館の整備の中止というのは、どういう内容を中止するのかを、ちょっと伺いたいと思いました。

それと事前に送っていただいた資料の15ページですが、放置自転車対策の身近な整備、環境整備についてということですが、自転車の撤去ばかりを重点的にしていなくて、もっと置くところ、駐輪場を増やしていただかないと、順番待ちで、半年ぐらい待たないと番がこない。その間、どうするのかということが大分市民から聞こえていましたので、それを伺いたいと思いました。

それと路上喫煙防止ですが、幾らお題目にしても一向に減っていかない。モラルの問題でしょうけれども、もっともっと市民にわかるように啓発活動を展開する必要があるのではないかと。ただ、啓発活動をしていても何ら痛くもかゆくもないということでは、なくなっていかないと思いますので、厳しく取り締まってほしいというのが私の思いでございます。

以上です。

野地委員

3つほどありまして、最初は簡単なことですが、資料1-3のところの策定フローで、これは今まで市民参画ということで、例えば、ボランティアの活用とか、そのようなアイデアがあったかなと記憶してはいますが、表されておらず、ここは、非常にいい提言とか、もしくは新しい改善策が出てくる可能性、そういう意味で、私個人としては非常に重要なことと考えております。

2点目は、この検証等について、資料2でいろいろご説明いただきましたけれど、良く見える形になってきたということ、恐らくこのような形で、改善する仕組みが市の行政システムの中に構築された後は、このような透明で見える仕組みが、でき上がった後は、自動的に継続的にまわっていくのではないのかなと、非常に期待しております。

最後に、先ほどの市民の参画というところもあったのですが、やはり一番難しいところ、将来の話ということですが、先ほど見目委員からお話がありましたけれど、例えば、市民のニーズの把握の方法とか、これは100%市民の意見が正しいかどうかはわかりませんが、それを選択決定するようなメカニズムとか、地方行政が果たすべき役割はどうあるべきだというような理念の構築、ちょっと理想が高いのですが、次のステップとしては、先ほどの仕組みが構築された後、こちらを進めていただければ、その際日本において一番先頭という形で進めていただければ、市民としては誇れる川崎市という感じがいたします。

中島委員

大変5カ年の実績は非常に上がったというところがはっきりとわかったわけですが、これからが正念場ではないかと思っておるわけですが、これは職員もそうですが、市民も含めてみんなでやるのだというような精神的な問題を少し何かやる必要があるのではないかなと。幾らこういう改革の案をつくっても、実際に担当する人、あるいはさらに個々に積み上げていく人たちが、どこまで真剣になっているか。その点がこれから大いに職員、あるいは一般の市民を含めて啓蒙する必要があるのではないかなと。

そうすると、今、私はたまたま麻生なのでありますが、毎日、区役所へ行きますと、物すごい人がいろいろ住民の登録とか転入とか、いろいろな手続きなどで、それこそ座る場のないぐらい大勢の人が来ているわけですね。ですから、そういう点で考えますと、その

前にやらなければいけない問題も随分あるのではないかなと思っておるのです。これは大変難しい問題ですけれども、これからやはり市民あるいは行政を含めて、自然体で協力し合って、この目的を遂行するようにしなければ、なかなか完成が難しいのではないかなと思いますので、PRとか、そういうものを十分これからしていただきたいなと思っております。

加藤委員

本当に今回いろいろ資料を拝見して、わかりやすくなったなというのが第一印象でございます。

ただ、お願いがありまして、元気都市川崎というふうにイメージされておられますけれども、市民からしますと、元気都市川崎になったら何が住んでいる住民にとって、また企業にとっても、進出をしたい町川崎になるのだろうかというイメージが描けますと、収入等も増えてきますので、その辺のイメージをつけていただいた方がいいのではないかなというのが1点ですね。

次に、今回、行政が果たす役割ということで言われていますけれども、最近の市民感情からしますと、行政の考え方、位置づけも違ってくるのと同じように、もう一步踏み込んで、市民が果たす役割とか、川崎市に居を構える企業等が果たす役割まで踏み込んでいただいた方が、双方向の関係性が構築できるのではないかなと思っています。

それと今回、非常に難しいとは思いますが、財務的な数値で成果をはかっておられるのですけれども、市民からしますと、できたら市民満足度みたいな感じの、財務指標と住民満足の指標を何とか組み合わせていただきまして、住民として、こういう改革をやったよかったのだなということがわかるような指標を考えていただきたい。企業も顧客満足度の視点でそういう成果指標を、財務といろいろなものを組み合わせをしながら、検討し実行をしています。ぜひ、川崎市においてもそういう指標を入れていただいた方が住民はわかりやすいというのが、私の意見です。

以上です。

八木委員

まず、取組の成果と検証についてということにつきまして、やはり改めて5年間での改正、改革というものを、特に人事給与制度に手をつけたというのは大変すばらしいことだ

し、その努力に私は敬服をしたい、こう思います。

ただ、この取組の成果と検証について、市民の方にお見せする、公表するという一方で、先ほど事務局もおっしゃいましたけれども、もう少しわかりやすく、特に難解な行政用語といたしますか、その辺、このまま使うのであれば、例えば下段に解説といたしますか、そういったものをつけていただかないと、ちょっと市民の方には極めてわかりにくい表現がそこかしこにあるというふうに感じました。これが取組の成果と検証についての感想です。

今度は次期行財政改革プランの策定の考え方、これについて私は方向性とか、そういうのはずっと読めたといいますか、非常によくわかりやすい、こう思います。ただ、これについても、確かに方向、イメージは沸くのですけれども、何名かの方がおっしゃったように、こういったプランをつくり、そして実行し、そしてやはり定期的なチェックといたしますか、必ずどこかに市民の方が不便を感じたり、不満を感じたり、そういったことが出てくるかと思しますので、やはり定期的なチェック、そして修正、そういったものは素早くすべきだと思います。一つの方向性が決まる。そして実行する。しかし、市民にとって、それは決してプラスにはならないと。我慢をしていただく部分というのは、それはわかるのですけれども、その辺をやはりチェックをし、もう一度修正を加えると、こういった作業はこれからもぜひしていただきたいと、こう思います。

以上です。

石上委員

前回から参加をさせていただきましたけれども、この5年間の活動については、本当にかなり成果が出ていまして、すごいなという印象を受けました。

次の改革のプランということで、1つ自分として思ったのは、いろいろ改革をやって、市民主体の運営になったというのですけれども、やはり効率化をどんどん進めていくと、どこか厳しさが出てきて、何かぎすぎすしてくるのではないかと、余り効率を求めたりしている。

しかしながら、限られた財政の中なので、その財政をいかに効率よく皆さんに納得いく形でそれを使いながら対応するには、ある程度はいたし方がないところもあるかと思うのですけれども、できれば、いろいろな改革をやるのですけれど、物事の対応の中に何か優しさを感じられる、そういったところが見えてくると、もうちょっと市民としても対応がしやすいのかなという気がします。

あと、自治基本条例を基本に、市民本位ということもございまして、各区で区民会議とかをやりながら、いろいろ意見を吸い上げるというところも出てくると思うのですが、市民から意見を吸い上げるためには、いろいろなことを市民の皆さんにも知っていたかかないといけないと思いますので、いかに情報として、それぞれの区民会議に出られている方はそれなりに自覚があるでしょうけれども、情報をうまくしっかりと伝えていく、そういったことも必要なのかなという気がいたしました。

以上です。

辻座長

どうもありがとうございました。皆さんの意見を幾つか整理をしますと、大きい柱で3つあったように思います。

1つは、もともと今回のプランの策定の仕方から、今後の運営の仕方、運用の仕方、言い方を変えまして、改革を持続的に、継続的にしていく、そういうような仕組みづくりに関する点が1つと。もう一つは、実際のプランの内容ですね。全体的なフレームや具体的な意味にかかるようなこと。3つ目は個別の論点ということではないかと思います。

この3つに分けて、少し事務局から改めて意見を聞きながら、議論をしていきたいと思いますが、まずプランの運営につきましては、何人かの委員の方々から問題提起がありましたが、市民の意見をどうやって迅速にタイムリーに反映させていくべきなのかと。これまでもアンケート調査等をして、さまざまな努力をし、前回プラン策定からタウンミーティングもし、それなりに努力を重ねてきていると思うのですが、一方でインターネットなどをどんどん使って、もっと早い時間でアンケート調査をやったりとか、いろいろなやり方をさらに工夫しているところもあります。今後、市民意見の反映ということでどう考えていくのか。

それから、内部に関しましては、職員の個々のやる気、問題意識を改革に向けて、どうやって実りあるものにしていくか、継続させていくかという問題が1つと。

それから、さらにもう一つ全体として、では今度の改革に際して、市民や事業者の役割をこの改革の中でどうやって考えていくのか。この主要3点あたりが、それぞれの委員の方からいただいたところではないかと思います。

この点につきまして、事務局から改めて現時点でのご意見をいただきたいのですが。

曾禰総務局長

それでは、3項目のうち、1番目の市民の声をなるべく適宜、的確にということ、1つはこの流れでもございますけど、パブリックコメントということについては、自治基本条例に基づいて、この4月からパブリックコメント手続の条例化もいたしまして、全庁的にこういう計画づくりにあたって、市民の意見を吸い上げる仕組みを制度としてもつくりあげました。

それから、さっきもお話が出ました、各区の区民会議でもさまざま活発な議論が進んでいますので、その場面と。

もう一つアンケートなのですけれども、今までは年に1回だけやっていた、市民の方を対象とするアンケートも、18年度から2回実施するような形にいたしまして、対象者も増やしましたので、今度の19年度のアンケートはまだ内容はこれから詰めていきたい。毎年同じことを聞いている定点観測の部分と、そのときそのときの課題を聞いている部分があるのですが、例えば、ごみの収集の問題だとか。今度は実行計画のローリングもありますので、そういったものに関係するようなものについては、アンケートのやり方などにも十分工夫をしながらしていくと。あわせてタウンミーティングということで、さまざまなチャンネルでやっていきたいなと考えています。

それから、職員の関係ですけれども、18年度から人事評価制度を導入して、組織としての組織目標を定めて、その目標に向けて、それぞれの立場の職員がどういう役割を担って、どういう目標を立てていくのかという、目標管理の仕組みを導入してやっていく中ですので、今後、この新しい実行計画の話と、それから、この行財政改革をどう進めていくかという話が、当然それぞれの組織としての最大の課題ということになりますので、そういった目標管理をしながら、その目標達成に向けて努力した職員については、それが報われる仕組みを給与面でも用意しましたし、もう一つは、そういった課題設定をする中で、職場での上司ときちっと何度も話し合う中で課題も見えてくる。そういう中で意識改革もかなり進んでくるのではないかなと思っています。

それから、市民なり事業者の役割というところが、確かに今のこのイメージのところめでは、まず行財政改革ということで、今までは特に行政自らがきちっとしないということやってきていますので、その辺についても、今後、各委員のご意見なども伺いながら、事務局としては考えていきたいなと。ざっとですけれども、今そんな考えです。

辻座長

今やられているアンケート調査の中には、ご指摘のあった満足度調査のような項目というのは、どのぐらい入っているのですか。

曾禰総務局長

まだ、それについては、特に満足度調査的な視点になっていない部分もございます。ただ、市政について、どういったものに満足しているのかということは、定点観測で今までも聞いていますから、例えば川崎のごみの問題について、どう受けとめられているかとか、そういったものは聞いております。やはり満足度になると、あと政策評価的なものでも総合企画の方でもやっている部分がございますので、そんなことも含めて、あと市の職員の接遇を含めた対応などについてのご意見なども伺ってございまして、かなり厳しいご意見もまだまだいただいていると。そんなことはやっています。

辻座長

さて、皆さん、今の点いかがでしょうか。

三浦総合企画局長

今の目標の部分ですけれども、今、実行計画という形で、今回、新しくまた作業をして、第2次の計画をつくるわけですけれども、目次のところをちょっと見ていただけますでしょうか。3番目に、19年度の予算の主な事業ということで、安全で快適に暮らすまちづくり以下、次のページ、参加と協働による市民自治のまちづくりという形で、大きく7つの柱立てに従って、それぞれ市の施策を整理し、それぞれの事業を形づくっております、その事業レベルで、それぞれの目標ですね。場合によっては事業のアウトプットの目標もありますし、生活の目標みたいなものも、できるものはしているということ。それを具体的に指標でなるべく数値化できるようなものについては、別途そういう形でしていると。それを、必ず当初の目標と、その結果がどうなったのか。そういったような形で、まず可能な限りしようという形で、今、取り組みを進めているということが1つと。

それともう一つは、そのことに対して、市民としてどのような形で満足しているのかということについても、場合によってはいろいろなアンケート調査も今行っていますし、それから、総合コンタクトセンターという形で、今いろいろな案内の際に、簡単なアンケー

ト調査などもあわせてやっています、例えば、公園行政について市民の皆さんはどう感じているか、簡単な形でお答えくださいみたいなことを、電話をかけてこられた方にやるような、なるべく費用をかけないで、特定の政策事業について市民の意見を吸い上げるような、そのような試みもやっています、そういう部分の中で、いわゆるP D C Aのサイクルというのですか、それぞれ計画をし、実行をし、それをどう評価をして、そのことがまた計画づくりに反映できるよう、そういったサイクルをきちっと回すような形で、先ほど総務局長からも話もございましたけれども、それぞれの職員の目標管理制度などとあわせて構築をして、それが今、回り始めた、そういったような段階です。

以上です。

大木委員

企業の場合、ステークホルダー分析、ヨーロッパの企業は特にそうなのですが、特にN G Oが発達していますから、株主、地域住民、消費者、従業員、それぞれ会社によって違うのしょうけれど、同じN G Oでも、きちんと建設的かどうかということ进行分析した上で、その人の意見を聞くことが一番で、労働組合はだれがどうだということで、バランスをとっていくと思うのですね。

市民の場合、一番の代弁者は、会社でいえば株主かもしれませんが、市会議員の方々というのは、市民を代弁されるには不足なのかなと。要するに市会議員の方が補完するようなデータをお渡しするのがいいのか。本来、市会議員、県会議員の方というのはきちんとした代弁者であって、意見を反映していただけるはずなのですが、いつもそういう議論が出てこないのですね。議員たちではできない部分をカバーしようとか、メインフレームを抜けた議論ですので、ちょっと議論を操縦しにくいなど。やはり議会というものがあって、そこで代弁されないようなものを、あるいは誤解があってはいけないものを、別のフレームで補完するというのが1つの基本なのかなという意味で、アンケートにしる、ステークホルダーの分析にしる、一番の大きなステークホルダー代表者が、どこが欠けていて、市会議員もスーパーマンではありませんから、すべて勉強していないのかもしれませんが、例えば夕張市の話を知ると、市会議員はだれも決算がわからなかったという変な話があって、ご存じない方もあるでしょうし、それを補完しながらという機能も、やはり地方自治の中、国もそうでしょうけれど、すごく大事なのかなと。その辺が議論されていて、よくわからないなというので、議員さんはこうですよというのは言いにくいのかも

しれませんけれど、ここでは。ちょっとその点が重要なのかなという気がしています。

辻座長

この点について、あとどうでしょうか。

野地委員

先ほど実施上のデシジョンメイキングのプロセスというか仕組みという中で、少し長期的な理念で考えていたのは、市民からの情報のフィードバックという仕組みは、恐らくインターネット等によって、どんどんオープン化されてきています。

それから、従来のような、町会長さん経由とか、町の世話役の方とか、市会議員の先生方とか、このようにさまざまな形で今は市民の意見を捉える方法が増えてきているのではないのかなということがあります。そういう意味で、ちょっと話は飛びますけれど、今後、市会議員の先生には、新しいデシジョンメイキングの考え方を創出していただきたいという期待があります。総合的な考え方、ニーズの調査からフィードバックする仕組み、政策決定までのアルゴリズム、市民に期待する人間としての理念、そのようなものを作っていただけることを期待したい、そういうイメージでお話しさせていただいたのです。

辻座長

なるほど。幾つか議論がありまして、川崎市も、これまで市民の意見を聞いて反映させていくということには、十分それなりに他市に負けずに先行して、努力してきたと思うのですね。そうした中で、今、野地委員からご指摘がありましたように、聞くルートはたくさん出てきて、これに要する手間も相当になってきて、意見を正確に反映するということに対してプラスアルファが求められるようになってきていて、そのプラスアルファとして、多分3つあると思うのですね。

1つは、聞いたのがちゃんと反映できる形で聞くと。聞きっ放しにしないという工夫。これをどういうふうにできるかというのが1つと。

それからもう一つ、文字どおり意見が変わるのが早くなってきたので、早く聞くようになってきている。早く聞かなければならないということですよ。策定プランも少しのんびりやり続け過ぎているのかもしれない。どうやったら早く聞けるか。

3つ目は、余り費用をかけないで、正確に、早く生かせるようにやるためにはどうなの

かというのが、今後、課せられた課題ではないかと思えます。

今、事務局からも幾つか提案がありました。今後、新しく取り組む中では、コンタクトセンターを活用して、どうタイムリーにできるかと。それから、インターネットを使った中で、どれだけ効率的に意見が聞けるのか。それから、既存のやっている調査項目の中に、満足度調査に相当するようなものをどうやって体系的に持っていけるのか。それを踏まえて、計画の策定に要するに時間と改定のタイミング、その辺を改めて考慮していくというのが、1番目の大きな課題になるのではないかと思えます。

まだ、この点であるかもしれませんが、次の2番目の具体的な内容に関するところ、これもどちらか大きい話を少し議論してみたいと思えます。

まず、一番大きい観点としては、前回、前々回の議論の中から、市が一体何を考えているかということがよくわからないということに対して、市から改めて説明がありまして、今までの行革プランが掲げているもの、それから、新総合計画の中で掲げているものを説明していただきまして、多分抽象的には、かなりご理解いただけたのではないかと思うのですが、そうした中で、では具体的なイメージとして、市民生活にわかりやすいような形の具体的な内容として、もうちょっと何を訴えかけていきたいのかということですね。その大きな根幹にかかるようなもの、この具体的なイメージづくりが1つだと思えます。

それからもう一つは、福祉や扶助関係の政策を取り上げて議論もありましたが、一方で伸ばしていかなければならないものもありますし、それにあわせて、市ではとても全部はできないので、改革していかなければならないところもあると。言い方をかえると、ぎすぎすしたところや優しさに欠けるような部分が、これとある程度、重複するところもあるのかもしれません。

そうした中で、全体のフレームの中で、どうやって調和、帳尻を合わせていくか。逆にいうとメリハリをつけていくのか。こういう役割分担をこのプランの中で、ないしは市全体の中でどうやって確保していくのかというのが、内容にかかる大きな2番目の柱ではないかと思うのです。この点につきまして、まず改めて事務局でご説明、ご意見をいただきたいのですが。

曾禰総務局長

1つは、先ほど委員からもございましたけれども、この行革プランを2次まで続けてきて、さらに引き続き継続して、それをやることによって、要するにどういう市民生活が実

現できるのかということによりわかりやすく出すというか、訴えられる内容にということだと思えますけれども、それについては、1つ、実行計画のローリングも、今回これとセットでやるようになっていまして、今後3年間の川崎市政の、特に重点的に進める方向性、あるいは全事務事業についての方向性を実行計画で出していきますので、それとセットをして、それを支える持続可能な行財政基盤をきちっとこの財政改革プランでつくり上げることが必要だと思っていますので、その辺のことを十分両方で調整しながら、オール市役所として出せるように、これから事務局としても努力をしていきたいなと思っています。

その中で、特に限られた財政のフレームも出てくるわけですが、その中で事業の進め方というのですか、福祉に限らず、その他の環境問題も含めて、伸ばすものもあれば、見直すものもあり、見直したからといってそれはやらないということではなくて違う手法でやるものとか、さまざまな組み合わせがあると思いますので、その辺についても、いわゆる総合計画のローリングとあわせて十分議論しながら、これから調整をしていきたいなと、我々事務局の方として思っております。

三浦総合企画局長

今日の資料1-2、2枚目になりますけれど、これが今年度の取り組みの大きな枠組みということですが。ただいま総務局長の説明がございましたけれども、左側の新実行計画の2次になるのですけれども、20年度から20、21、22の3カ年の計画になるのですけれども、そこと、次期の行革プラン、第3次目というのですか、3番目になるわけですが、そのプランの改定が両輪でいくということですが。

今、委員長のお話にございましたけれど、そういった意味では、実行計画の、特にこの3年間で重点的に何に取り組むのか。今回の議会なども、地域の安全・安心の問題、耐震の問題だとか、あるいは子供の教育の問題だとか、子育ての問題だとか、こういったのが非常に議論になっているわけですが、特にこの3年間の中で具体的に何を重点的に取り組むか。ここをきちっと明らかにすることは、そういった意味で、目に見える政策課題になっているのかなと。

ところが、全体的には、マネジメントということからいけば、この行革プランの一番下に財政フレームという書き方をしておりますけれども、今後の税収がどのように見込まれ、あるいは個々の実行計画の中では、すべての事業について事業費を積算し、その事業費にかかる財源を精査をして、何とかフレーム上、きちんと納まるような形にしていかな

ければいけないという形になっておりますので、そのときにこの行革プランの中で、実際上、施策を推進するに当たっての市として有り様、あるいは市民セクターなり、民間の事業者がどういった役割を担っていくのか。行政を進めるに当たって、ここで言うところの施策の再構築、事務事業の見直しなり、あるいは執行に当たっての執行のあり方、基本的な方針の2番目にもなるかもしれませんが、新たな民間サービスを提供するに当たってのサービス手法のあり方ですよね。こういったところが実際上、議論の一番の中心になってくるのではないかなど。今の段階ではなかなか見えない部分がありますので、3枚目の1-3には、4月に、こういったような業務日程、基本的にはもう少しそれぞれの実行計画の策定の基本方針なり、それから、今ご議論いただいています行革プランの策定の基本方針を出して、それに基づいてそれぞれ課題の整理を行って、これで行くと9月ぐらいを目途に大枠の素案という形で整理をして、10月からその素案に基づいて公表し、パブリックコメントなりタウンミーティングをして、議論を市民の方々とやっていきたいと、こういったような考え方でございます。

以上です。

見目委員

先ほどは次期のことにかかわるので細かいこと言わなかったのですが、今のご説明を受けて確認したいことがあるのは、例えば資料1-2を見たときに、私たちの商学的な発想で言うと、新しい商品をつくると、新しい商品をプランニングしていると。そういうときは必ず、実施体制がどうあるか、あるいは実施する項目はどうあるか。そのための経費、財源、費用はどうできるか。そういう話だけではなくて、その製品の価値とか、その製品のコンセプトとか、その製品はどういう特徴のあるものなのよというのが、まず実行計画のところのポイントとして書かれると思うのです。そういうことを通して、そのためにこういう実施項目、実施体制、実施費用の関係ができるよということになると思うので、先ほど辻座長もおっしゃっておられたのですけれども、項目はいろいろ全部並んでいるのだけれど、論理でぼつぼつぼつというのはわかるのですけれども、これをどう組み立てていくのか。要するに私の言葉で、目玉的なものをこういうふうに加えて、そのためにこれとこれをうまくこういうふうにしていくのだよという。

例えば、随分前になると思いますけれども、音楽のまち・かわさきという、大変大きなキャッチコピーは掲げましたよね。何かそういうので市民に難しく説明しないで済むように、

もうちょっと次期行政の、特にこれは重要な、大きな市民をかかわらせるための仕組みをこれからつくって、これだけ努力して人事給与を変えて、財源をこういうふうにして変えてきたのだから、1－2ページに当たるような、重点戦略プランの項目が全部こうやって本当に優等生みたいにきちっと頑張っておられるのはすごくわかるのですが、もうちょっとそれをタッチとか方向性とか、コンセプトとか、何かそういうキャッチコピーというのは非常につまらない表現になってしまうのですけれど、そういうのがあると非常にわかりやすくなるような気がします。それは多分、1－3の資料で見れば、各庁内の調整の前の段階で、何かこういうカラーなのだよというのが出てくると、よろしい気がします。

以上です。

辻座長

今の点に関連して、ほかの皆さん、いかがでしょうか。

今、議論もありましたが、今回、出されたのはどちらかというと枠組み、これから次回に向けて、いわば具体的な項目内容ですね。そこを詰めていく中で、自然と1つの大きなイメージ、流れが出てくるといいのですが、現新総合計画をつくったときもそうですし、それから、その前の行財政改革プランをつくったときも、一応キャッチフレーズはつけるのですけれど、なかなか定着しない。それは多様性を持つ川崎の特徴を象徴的にあらわしているのかもしれませんが、そこら辺の、いわゆる都市全体のイメージづくりということと、それから、行政の中の今回の計画上の力点を置くところですね。そのところも踏まえて、今後の議論の中で少しずつ具体化していきたいと思います。

あわせて、今の経済状況の中で、福祉にしても扶助にしても、伸ばす方は比較的インセンティブが沸いてどんどんやっていくと思うのですが、必要な改革の部分ですね。これを全体としてどこで担保をして、どう実施していくのかということも、あわせて検討、確保しておく必要があると思います。

それでは、以上、全体のところも含めて、幾つか出ました個別の、必ずしも今回のこのプランに深くかかわるところとは限らないかもしれませんが、駐輪場の件と、それから、いわゆるたばこのポイ捨て関係、喫煙の関係が質問ありましたが、事務局、わかる範囲でどうでしょうか。

曾禰総務局長

先ほどのたばこのお話は、路上喫煙防止のことだろうと思います。その上、ポイ捨てもあるということで、1つは路上喫煙については、やはり危険性があると。人が混雑しているところでたばこを吸っている、やけどをすとか、そういうのも含めて、人ごみの多いところは禁止にして、今、駅から歩いてきていただくと、歩道のところでも禁止区域ですよということはありません、いろいろな調査結果だと、かなり減ったという調査結果もあるのですけれども、まだ吸っている方もいらっしゃる。そういう中では、やはりこれからもより実効性のある啓発が必要だと我々も認識していますし、路上喫煙の防止とポイ捨ての禁止、これをセットにしてやっていくような体制で、これからもやらなければいけないという形でやっております。

それから、自転車については、確かに撤去だけで駐輪する場所がないというお話もあって、駐輪スペースについても、後で予算の説明の中でも出るかもしれませんが、例えば、登戸駅などに新しく高層の新しい仕組みのやつをつくってみるとか、さまざま工夫していますし、道路法の施行令も改正になって、いわゆる民間の事業者の方が歩道の上に駐輪場をつくれるような規制緩和もされたりしていて、そういったものと、どこを駐輪禁止にして、どういった形でインセンティブを与えながらやっていけばいいかというのは、さまざま組み合わせながら、一生懸命やっているのとあわせて、各区役所にそういった自転車の対策を担当するような、少しフリーで動けるような職員も配置をして、それでやっているところですが、まだまだ放置台数が上回っている現状はそのとおりだと思いますけれども、そういった取り組みは一生懸命やっているという形です。

三浦企画局長

8ページの主な見直し事業として、消防訓練所の整備の話と、中央図書館整備の中止ということですが、これは第1次の行革プランの中で、それぞれ大規模な投資的な事業というのですか、物をつくったりする、建設するような事業について、予定どおり進めるものとか、抜本的な見直しをするというランクづけをしたのですけれども、特にその中で、消防の訓練所というのは、今、消防もかなり技術、高度化をしているということで、川崎の宮前区の犬蔵というところに訓練所があるのですけれども、これを今の高度な、例えば水中に潜ってやるようなプールをつくって水中訓練をやるとか、そういったような機能を持った訓練所を新たに臨海部につくるという話がございまして、ただ、ここについては、今、基本は犬蔵の中でいろいろ工夫しながらやっていこうということで、凍結をして

いるということが1点です。

それからもう一つ、中央図書館の整備。一応図書館については、各区1カ所ずつ、図書館整備はされているのですけれども、その中で中原の図書館が非常に老朽化をしているということで、ちょうど位置的にも真ん中にあるということで、大規模な図書館ですね、いわゆる中央図書館という形でやろうとしたのですけれども、これについては一部インターネット等の利用の中で、中央図書館的な機能はつくりますけれども、そんなにばかにかいものをつくるということではなくて見直しをはかったということで、図書館自体は、今回の小杉の開発の中で、新しく図書館を整備するような内容になっています。そういったような内容でございます。

秀嶋財政局長

駐輪場につきましては、予算についての29ページの一番下のところに、総合的自転車対策の推進ということで書いてありまして、予算も実は今年かなり伸びてきております。次に財政課長から説明申し上げますけれども、その資料の29ページ、これは全体が駐輪場の整備の事業ではございませんで、19年度で4億3,000万ばかりがハード系、16億円というのは、あそこの駐輪場にいる整理員の人件費なども含めて全部入っていますので、予算規模も大きくなっている。ハード整備についても1億2,000万ほど昨年度よりも増やしております。

先ほど総務局長も申し上げましたけれども、やはり駅の周辺地域といいますか、土地が非常に狭隘だったりしまして、そこでいかに効率的にやるかというのが大きな課題である中で、本市で初めて登戸に機械式駐輪場というものも整備する。これは本市で初めてということですが、駅前地区で土地が狭隘ところにおいても、今までは平置きですとか2段に置いていたものを、立体式でかなり大量に処理ができるというものを今回初めて設置しますので、今後の整備の中でも、その実効性なり、いろいろなものを検証していく中で、もう少し設置台数といいますか、収容台数自体も増やしていきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

辻座長

それでは、議題2に入ります前に、今日はこの時点で、まず市長さんの方からコメント

をいただければと思います。

阿部市長

いろいろ活発にご議論いただきまして、ありがとうございます。大変参考になるご意見が多かったと思います。

先ほど、ちょっと出ていた意見でコメントさせていただきたいものだけお話をいたしますと、第2次行財政改革もいよいよ最終年度になってまいりましたので、先ほどもご指摘がありましたように、この成果を市民にわかりやすく、市民の立場の表現に切りかえて公表して判断を仰ぐという時期にきたのかなということを感じております。これが第1点でございます。今までこれだけ頑張ってきてきましたので、知っていただくと同時に、また新たなご意見を市民の皆さんからいただければと思います。

それから、市民の満足度の指標、これは物すごく大きな課題なのですね。市民の満足度、これが最終的な目標になるわけですし、企業でいうと顧客満足度の指標化ということになるのですが、行政の場合は大変難しく、先ほど議員が果たして市民の代弁者になっているかどうかという話もあったのですが、恐らく企業の顧客とか株主と、市民の行政に対するかわり方というのは大きく違うのだと思うのです。およそ市民の場合には、いろいろな幅広い考え方で、市民同士で対立関係があるという中でのご意見ですので、果たしてそのとおり議員が代弁してくれば、いい形になるのか。あるいは議員の段階である程度調整して、議員がいろいろな方々の意見を聞いた上で、自分なりの考えにまとめて、意見として出してくるのがいいのかというところが非常に難しい問題だと思うのです。もちろん何もやらないのが一番悪いのですけれども、それなりに役割を果たしていただいていると思うのですけれども、そういう意味で、いろいろなことを工夫していかないといけないなと具合に思っています。

それから、市民の役割、企業の役割というのは今回初めて出たのですけれども、実際、これだけ行政としてやっていることが、市民や事業者の日常活動との関係で、大きくりてどういう意味を持っているのかという位置づけを、もう少しきちんとやっていく必要があるのかなと思います。だから、今後の行財政改革の評価とか、あるいは今後の総合計画の見直しのときに、このあたりの議論が1つほしいなという感じがいたしました。正直言って、行政としては、行政としてどれだけ、いわゆる地方自治法に書いてあるような義務をどう果たすかということに集中しがちでありますので、もう少し社会全体の中での行政の

あり方、あるいは市民、あるいは事業者のあり方というのを、もうちょっときちんと整理していく必要があるのかなということを感じた次第でございます。

それから、全体としては、今回は行財政改革に絞っての議論なので、なかなか理解していただけない点があったように思うのですが、これは3本柱のうちの1つでございます、この行財政改革で経費の節減だとか、あるいは組織等々、これについて最適な形に切りかえていくという行財政改革が1つと。

それから、音楽のまちづくりなどもそうなのですが、川崎のものづくり企業の活躍を中心とする川崎全体のまちづくりだとか、あるいはインフラの整備だとか、そういった川崎のまちづくりの目標そのものについては、新総合計画、川崎再生フロンティアプランの方に書いてありまして、それをブレイクダウンしたのが3年の実行計画ということになるわけです。今回、行財政改革プランと実行計画というのは3年間で合致しておりますので、ですから、第2期の3年の実行計画と今度の行財政改革計画がセットになるという形で、それが両方一緒になると、わかりやすくなってくのではないのかなという気がいたしております。

それから、3本柱のもう一つは、市民がどういう具合に参画するかという話で、自治基本条例に基づく市民本位のまちづくりというのが、これが大きな柱になって、行財政改革と新総合計画と自治基本条例、これは3本セットなのです。だから、これを一緒に議論してもらおうと非常にわかりやすいのですが、自治基本条例のところ、区民会議でありますとか、あるいはパブリックコメントですとか、これからやろうとしているのは住民投票制度ですね。ということで、自治基本条例の方から進めていることについてのご意見も今日は随分あったように思っているわけでございます。この3本柱で進めているということをぜひご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

辻座長

それでは、以上の点について、まだご意見あるかもしれませんが、まず、議題2に入っ
て、その中でもし何かありましたら、ご意見をいただければと思います。

それでは、議題2につきまして説明をお願いします。

飛騨財政課長

財政課長の飛驒と申します。よろしく願いいたします。座ってご説明させていただきます。

それでは、「平成19年度川崎市予算について」という冊子を基に来年度予算の骨子を説明させていただきたいと思います。

先ほど市長のあいさつの中にもありましたけれども、19年度の予算についても、まだまだ厳しい財政環境の中での予算の組み立てとなりました。特に行財政改革プランで財政フレームを持っておりますけれども、その中で、減債基金から150億円を19年度も借り入れるという計画になっておりまして、今回の予算におきましても、減債基金からの借り入れをした上で収支をあわせて予算を組んだということで、まだまだ厳しい予算というところでございます。

それで、19年度予算につきましては、総合計画の実行計画と、第2次行財政改革の3年目、最終年度に当たる予算ということで、実行計画と行革プランに沿った予算編成をしたというのが基本でございます。ただ、計画策定から2年たっておりますので、社会環境の変化等にも適切に対応した予算になっております。

それでは、2ページをお開き願いたいと思います。まず、予算の規模ですけれども、上に表がございしますが、一般会計と特別会計、企業会計、合わせて1兆2,787億5,233万円という川崎市の予算規模でございます。特別会計と企業会計、それぞれ14会計と6会計ございますけれども、これにつきましては、資料編123ページになりますけれども、川崎市の特別会計と企業会計の各会計の集計表がございしますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

それでは、3ページにお戻りいただきまして、今日は一般会計を中心に説明させていただきたいと思います。一般会計の規模につきましては、一番上の行にありますけれども、5,523億9,400万円と、前年度に比べて1.2%の増でございます。

まず、歳入の特徴ですけれども、市税の欄をご覧ください。19年度と18年度の比較の欄がありますけれども、203億1,300万円、7.8%の増ということになっております。この市税につきましては、当初予算ベースでいくと、過去最高の金額になります。ただ、これにはわけがございまして、市税の下の地方譲与税で、比較の欄を見ていただきますと78億6,100万円の減、それから、1つ飛ばして下に地方特例交付金、ここでも約57億円ほどの減が出ております。この内容が下の枠で少し説明されておりますけれども、まず市税につきましては、税源移譲に伴う個人住民税の10%の比例税率化、これと

定率減税の廃止があつて、大幅に個人市民税が伸びたというところがございます。これに対して、税源移譲ということで国で三位一体の改革が行われていきました。三位一体の改革につきましては、国の国庫補助金の削減と、それにあわせた税源移譲、それから交付税改革を行ってきたわけですが、国におきましては、国庫補助金の削減を4兆円、これに対して市町村、自治体への税源移譲は3兆円行われました。そういった関係で、住民税が増となったという中身になっております。

わかりやすい表とグラフをつくっておりますので、9ページをご覧ください。9ページの下に点線で囲った部分に市税等増収効果についてというところがございますが、先ほど市税については203億円の増とご説明しましたが、これは所得税から住民税の税源移譲ということで、三位一体の改革が行われていた間は、所得譲与税という形で川崎市に税源移譲が暫定的に行われておりました。したがって、本格的な税源移譲の実施に伴いまして、所得譲与税79億円、これが19年度は廃止となりました。それから、平成11年度から恒久的な定率減税を行ってきましたけれども、この減税分を地方特例交付金と減税補てん債を発行するという対応で賄ってきた経過がございますが、これが19年度廃止になるということで、それぞれ地方特例交付金については82億円から25億円に減額されて57億円ほどの減、それから、減税補てん債については29億円が減となっております。このグラフにも書いてありますけれども、実質的な増収効果は、203億円に対して38億円の増となっております。

さらに臨時財政対策債という、またこれも借金が認められる制度があるのですが、地方の税収増を背景に川崎市におきましては10億円ほど減額となりまして、実質増収効果はさらに減り、その結果、増収効果は28億円の増というところがございますが、予算の発表の中では、市税が伸びておりますけれども、市全体の増収は極めて限定的であるというアナウンスをさせていただいたところがございます。歳入についての今年の特徴は、この市税と税源移譲の関係でございます。

それでは、歳出につきまして、4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。4ページにつきましては款別に、また5ページでは性質別に歳出の内容を示しております。

性質別で説明したいと思います。まず、義務的経費、この中には人件費、扶助費、公債費がありまして、扶助費については生活保護など、また公債費については過去の債務の支払に要する経費というような内容となっております。これが義務的経費でございますが、川崎市の場合はこの義務的経費が51.4%と、かなり財政を圧迫している状況でございます。

す。

19年度予算の特徴としては、まず、人件費でございます。下の枠に書いてありますけれども、定年退職者の増加により退職手当が37億円の増加となっております。2007年問題とって、社会的にも問題になってはいますが、団塊の世代の大量退職期を川崎市も迎えます。18年度の予算では503人の退職者でした。これが19年度予算では647人を見込んでおまして、この大量退職は、あと3年間ぐらい続いていくというような状況でございます。

19年度の人件費は、このように37億円の退職手当が増加しましたが、職員数の削減、また健康保険料率の見直しなどを図りまして、13億円の増にとどめたというのが、まずひとつの特徴でございます。人件費比率については20.8%ということで、政令市の中でも高い人件費比率となっております。

次に、扶助費につきましては、障害者福祉費や児童福祉費の増もございまして、60億円ほどの増となっております。

公債費については、18年度は市債の償還元金が非常に多かった関係もございまして、今年は減って、トータルでは41億円の減という状況でございます。

あと、ここになお書きで、満期一括償還に係る減債基金への積立についてはというのが書いてありますけれども、行革プランの中では、減債基金の積立を一部繰り延べて予算を組み立てるフレームを組んでいるわけですが、今年度につきましてはフレームで見込まれました54億円の繰り延べをせず、全額積み立てを行ったというところでございます。

それでは、6ページをご覧ください。予算への第2次行財政改革プランの反映ですが、行革プランでは3つの柱に基づいて改革を進めております。行政体制の再整備では、まず、3年間で1,000人の職員削減の目標を掲げております。19年度につきましては、全会計で306人の削減、一般会計では194人の削減を行いました。

また、給料表の見直しなどを柱とする給与構造改革、それから、人事評価制度による勤勉手当への成績率の導入等も実施しました。

公共公益施設・都市基盤整備の見直しでは、施設・設備の長寿命化の推進ですとか、既存ストックの有効活用、定期借地方式の導入、それから、小中学校のPFI手法の導入といった整備手法を導入しました。

それから、市民サービスの再構築では、戸籍事務の電算化をこれまで進めてまいりまし

て、来年から市内のどこでも戸籍の謄写本が交付可能になります。また、区役所窓口の土曜日開庁という試行を来年の10月から始めます。第2・第4土曜日に、区民課と保険年金課で窓口開設を試行実施いたします。

第2次行財政改革は、2年目になるわけですが、2年間の改革効果が184億円になります。歳入の確保ということで約50億円、これにつきましては、市税の収納対策強化や、市有財産の有効活用などを行っております。特に市有財産の有効活用につきましては、各局が持っている小規模な土地等につきまして有効活用を図るということで、例えば、消防の持っている防火水槽の上を駐車場にして貸付けて歳入を確保するなどの取り組みを行っております。

歳出の見直しの中では、人件費の削減、それから扶助費については、被保護世帯援護事業における入浴援護など、国の制度に上乘せしている事業について見直しを図っております。

投資的経費につきましては、黒川地区小中学校のPFI手法の導入などを実施しております。

その他の経費の中では、ごみの収集体制の再構築を来年度はいたします。現在、週4日収集しているわけですがけれども、週3日収集にします。これによりまして人件費で約60人、それからパッカー車、ごみ車が約50台の減となります。また、今までは全市域で土・日曜日に収集していないため、月曜日にごみが集中していました。そのため、月曜日は、職員は時間外になっていましたが、来年度からは、休み明けの収集日を月曜日と火曜日の2つに地域を分けることによってごみの集中する日が分散されますので、職員の時間外が減少するなどの効果も期待できます。そのかわりに土曜日も収集日となりますから、土曜日も職員は勤務となり、各事務所で光熱水費が増加します。このような経費を勘案しますとごみ収集体制の見直しによる効果額は約6億1,000万円という試算をしております。

この184億円の数字が少しわかりにくいので、先ほどの資料2で、取組の成果と検証の冊子の1ページをごらんいただきたいのですが、先ほど図1と図2を簡単に紹介させていただきましたが、19年度予算のところを見ていただきますと、図2が効果額で504億円となっております。この504億円の内訳というのは、第1次の改革の成果が15年、16年、17年で320億円、これに対して、第2次の改革の効果は18年度が85億円、19年度が99億円ということで184億円、第1次から合わせて504億円が改革の効

果額として出てきているというところがございます。

それでは、「予算について」にお戻りいただきまして、7ページをごらんいただきたいと思っております。今、説明しました改革の効果を市民サービスへ還元するということで、代表例を紹介させていただいております。昨年度は、小児医療費の助成及び幼稚園保育料の補助の拡充を行い、約5億円を市民サービスへの還元として取り組みさせていただきました。

19年度は3つほど代表例を挙げております。まず、区役所トイレの快適化に取り組みます。各区役所を利用される方の中にはお年寄の方も多いため、3年間をかけて各区役所のトイレを和式から洋式に整備していきます。

次に、こども文化センターの床を改修していきます。こども文化センターにつきましては、これまでは児童館という性格でしたが、わくわくプラザ事業を実施して、こども文化センターが市民にいろいろな形で使われるようになり、市民の活動拠点にもなりつつある中で、子育ての活動が非常に多くなっております。子育ての活動では、赤ちゃんがハイハイしますが、現在のこども文化センターは、床が傷んでおります。このために約4年間をかけて床の改修を集中的に行うことを打ち出しました。

小中学校の普通教室の冷房化にも取り組みます。小中学校で今一番力を入れているのは耐震対策であり、小中学校は耐震補強と大規模改修、改築という3つの手法で耐震対策を進めております。このうち、耐震補強については、平成20年度には完了するというめどが立っています。また、川崎市立小中学校は、3学期制から2学期制に変更していきます。そのときに夏の授業も数時間増えることとなります。教育委員会で調査を行ったところによりますと、日によっては、40度を超える教室が出てきているとのことですが、今までは、交通騒音等の激しいところに限定して冷房化を入れてきたのですけれども、改革の成果を還元する1つの取り組みとして、小中学校の普通教室の冷房化を始めることとしました。まずは大規模改修・改築を行う小中学校から進めてまいります。それ以外の小中学校についても順次取り組んでいきます。基本的には小中学校の普通教室は3,119教室ほどあって、全体では60億円ほどかかると試算しておりますが、このような改革の成果を市民に還元する予算ということも発表させていただいております。

次に、下のグラフをご覧ください。財政の健全化の状況ですが、左の棒グラフにつきましては、人件費のうち、職員給の推移を表しております。退職手当が入りますと各年度における人件費の増減があり、わかりにくくなりますので、基本給とその他の手当の合計額で表しました。平成14年に財政危機宣言をして以降、134億円の効果が出てきている

というところがございます。

右の折れ線グラフは、基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスを表すグラフですが、市債発行額に対して公債費が上回れば黒字ということであり、川崎市におきましては、17年度から3カ年黒字を確保しております。ちなみに国は2010年初頭にプライマリーバランスの黒字化を図りたいというアナウンスをしておりますが、川崎市は3年前から黒字化を図って、財政の健全化を進めているという状況でございます。

8ページにつきましては、予算と収支見通しの比較が記載されております。下の欄の減債基金新規借入D欄、ここで19年度の減債基金からの借り入れをして収支均衡を図りまして、19年度の収支見通しA欄のところを見ていただきますと、予算編成を始める前には、146億円ほどの収支不足があったのですが、予算の調整の中で解消していったというところがございます。

次に、10ページをご覧ください。時間が押してまいりましたので、簡潔に説明いたしますが、先ほど加藤委員から元気都市川崎がどうやってできていくか、イメージがしにくいという話でしたが、グッドサイクルのまちづくりの予算の反映というページを紹介させていただきたいと思います。3例ほど、3ページにわたって記載されていますが、10ページでは川崎駅周辺のグッドサイクルということで、街の賑わいのグッドサイクルについてでございます。まず、左上の地域資源の枠をご覧ください。川崎駅周辺につきましては、川崎市の顔という一面に加えて、ラチッタデッラや、ダイス、ルフロン、アゼリア、交通ターミナルなどの地域資源を生かして、右のしかけの枠のように、ミュージア川崎ができ、音楽のまち・かわさきの推進や、地域商業活性化策などをしかけとして行っておりまして、これに加えて、市民や民間事業者によりまして、ミュージア川崎の効果による音楽のまちの定着と広がりや、ラゾーナ川崎の完成による広域からの集客増加など、外部要因も加わってきております。下に3つの枠のサイクルがありますが、民間事業者の協調や競争によるさらなる集客、取り組みの評価、ハード、ソフト、両面での回遊性向上の取り組みなどそういった新たな取り組みが活力として生まれまして、その活力が広がることによって、下の枠になりますが、地域資源である音楽、映画、商業を中心とした人の集まりや、若者の集まりなどの効果が表れ、川崎駅周辺の魅力が生まれてきます。さらにその魅力によって、隣の枠になりますが、首都圏における広域拠点の形成、あるいは新たな企業、商業の進出などの価値の高まり、それがまた次のサイクルの原動力になるなど、魅力を価値と活力の好循環につなげていくということです。そうした好循環がさらに大きな動

きとなるために、行政として、周辺の環境整備や活性化策などを予算化しております。

武蔵小杉駅周辺でも、再開発により大きく変わろうとしてきておりまして、11ページには、武蔵小杉駅周辺でのグッドサイクルを紹介しております。12ページには、文化・芸術のグッドサイクルということで新百合ヶ丘駅周辺を紹介しております。来年度は、新百合ヶ丘駅周辺の地域では、いろいろなイベント、取り組みがございます。まず、4月に昭和音大が移転開校するとともに、テアトロ・ジューリオ・ショウワというオペラハウスもオープンされます。5月には万福寺の区画整理に伴いまして、まち開きイベントが行われます。また、万福寺の区画整理の中の広域用地に、アートセンターを建設しており、10月にオープンする予定です。新百合21という施設のホールがリニューアルして4月にオープン、それにあわせて市民映画祭などが行われます。小田急新百合ヶ丘駅も来年度の2月にリニューアルオープンするなど、来年度は、新百合でもグッドサイクルの循環が始まると考えております。3月18日には鉄道事業者やデベロッパー、商工会議所の会頭、金融機関の代表者、地元町内会など100団体ほどによりPR委員会が組織されました。組織の構成メンバーがそれぞれ行っていく取り組みやいろいろな方法等を通じて、それぞれの役割の中で市民がアピールしていくことにより、周辺地域の人材の集中や若者の集まりが生まれ、小田急線エリアの北部地域の活性化と魅力の向上や新百合ブランドの向上につながるようなそういった予算を組んでおります。

ここでは3地区を紹介しましたが、この3地区以外にも、生田緑地や、新川崎地区、臨海部など、市内至るところで好循環が、グッドサイクルが生まれつつあり、19年度予算は、グッドサイクルを増幅させるような、カンフル剤になるような編成を行いまして、「川崎グッドサイクル予算」としたところでございます。

13ページ以降につきましては、総合計画の重点戦略プランに沿った予算の内容を紹介しております。下に網掛けした部分がございますが、実行計画、総合計画以外の環境の変化によって新たに組み込んだ事業などを紹介しております。時間の関係で、少し割愛させていただきますが、19ページ以降には、さらに総合計画の7つの柱に沿った予算の内容を紹介させていただいております。

その他の予算の特徴的なところでは、102ページに音楽のまち・かわさきの推進として、各局、区の取り組み内容を紹介しております。103ページには、ミューザ川崎シンフォニーホールの来年度の主な公演なども紹介しております。

また、104、105ページには、先ほど紹介しましたしんゆり・芸術のまちの推進を、

106ページでは来年度7月7日から15日にかけて、川崎市で開催されますアメリカンフットボールワールドカップについて紹介をしております。このようなイベントを通じまして、川崎の魅力を内外に発信するいい機会であると考え、予算を計上しているところでございます。

108ページ、109ページには、公共建築物の耐震化の推進と民間住宅への支援施策を紹介しておりますが、このように安全・安心対策に対してもしっかりと予算化しているというところが今回の特徴でございます。

時間の関係もございますので、以上で終わりにしたいと思います。

辻座長

時間が大分迫ってきていますので、皆さんから順不同で、手短かに質問がありましたら、お寄せいただきたいのですが、いかがでしょうか。ご意見でも構いませんが。

大木委員

これと関係ないことなのです。1つは、予算では、プライマリーバランスはきちんととれていて、これで十分かな、それがあれば、いろいろなことができるということで、よく頑張られたということなのです。

先ほど市長からお答えいただいて、市長にご質問申し上げようと思ったのです。この行財政改革委員会というのは、どこまでやるのですか、範囲は何ですかということで、議員さんだとかステークホルダーだとか申し上げましたのは、ここまで出来ましたら、あとは粛々と進めて、やらなければいけない欠点はたくさんあると思うのですね、でも、そうすると今度は、我々経営では管理のところをやっているわけですね。今度、戦略プランとかオプションやるかというところは、リンクはするのですが、そうなってくると、そっちに踏み込んでしまうと、それは我々の役割なのかどうか、この委員会はどこまでなのかということをお聞きしようと思って。大体、ある意味ではわかりました。それに越権行為になるかなと言いながらも、さっき意見聴取とか、戦略オプションを立てるときにはどうするかというところに行きがちになってきたところまできたのかな、というのは、これがよくできているからという意味なのですが、ある意味ではわかりました。

阿部市長

越権ということはありません。どうせそれは前提になるわけで、ご議論していただいでいいのですけれども、ただ、そっちが中心にならないで、中心はあくまでも行財政改革プランということだけ踏まえていただければと思います。

辻座長

あといかがでしょうか。

八木委員

細かいところで恐縮ですが、29ページの総合的自転車対策で、16億は人件費も込みだということをおっしゃったわけですが、つまり市の職員が、ということではないのですか。それなら結構です。またここに1つ、節約の種が出てきたと思ったのですけれど。

秀嶋財政局長

正規の職員ではなくて、非常勤です。

八木委員

ああ、そうですか。わかりました。なかなか、こういったところに人件費がいろいろと入っていますのでね。この辺を細かく削除すると、かなり経費も削減できるのかなと。物をつくることについては無理ですが、管理する部分で、削減がまだまだ可能なのかなと、ちょっと思ったわけです。すみません。

阿部市長

今、違法駐輪対策では、町内会だとか、あるいは地域のボランティアだとか、物すごくお世話になっておまして、とてもまともに人件費など払ったらやってられないぐらい、ものすごく地域の方々に手伝っていただいています。

辻座長

あといかがでしょうか。もうお一方ぐらい。よろしいですか。

それでは、市長さんから改めて全体を通して、コメントを何かいただけますか。

阿部市長

特にございませぬ。本当にどうもありがとうございました。今日、出ましたご意見をまた十分に検討させていただいて、やはり次のステップに進んでいかないとけないと思ひますので、石上さんからお話がありました、ぎすぎすした部分の見直しだとか、そういうところまで含めて、全体的に見直しながら次のステップに進んでいきたいと思ひますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。どうもありがとうございました。

辻座長

今日の「予算について」で見た、10ページとか11ページ、12ページ、大分わかりやすく民間の部分も含めて記載されるようになっていまして、これは最初の質問のところ、幾分かは答えられているところもあるのではないかとと思ひました。

それでは、今日は以上ということで、議事進行を事務局に戻したいと思ひます。

木下行財政改革室主幹

ありがとうございました。本日をもちまして、平成18年度の委員会は終了となります。次年度の第1回委員会につきましては、今のところ、18年度の改革の進捗報告などを議題に、なるべく早目に開催する予定でございます。詳しい日程等は別途お知らせいたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これをもちまして、平成18年度第3回行財政改革委員会を終了させていただきます。長時間、まことにありがとうございました。